

2020年6月26日

株主各位

埼玉県さいたま市中央区本町東五丁目12番10号
日本ピストンリング株式会社
取締役社長 高橋 輝夫

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2020年6月26日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 12,700株 |
| 2. 処分価額 | 1株につき金1,248円
※ 2020年6月25日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2020年6月26日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）6名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金15,849,600円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金1,248円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 処分期日 | 2020年7月22日 |

以上